図書室からのお知らせ

2018 年 4 月 7 日

ご家庭で図書の貸し出し・返却についての決まりを再度確認して頂けますようお願い致します。
下記の決まりを守り、気持ちよく図書室を利用できるようご協力お願いします。

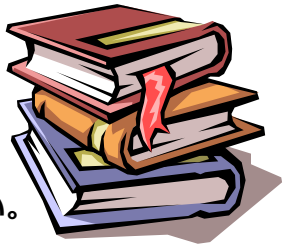

«図書の貸し出しルール»

★ 貸し出し時間

10：05 から 12：35

※ 授業用の貸出もしくは保護者の方は、13:20 頃まで利用可能とします。

※ 図書当番は 12：35 以降不在のため、各自で貸し出し手続きを行ってください。

※ 12：35 以降、御入用の際や何かお困りの際は、運営委員へ連絡ください。

★ 貸し出し冊数

補習校児童・生徒は、1 人に付き、幼稚部 2 冊まで、小学部以上 3 冊まで、
保護者は 1 家族(家庭)に付き、5 冊まで貸し出し可能。

※ 未就学児（在籍児童生徒の弟妹）への貸し出しは、保護者の責任で、保護者名で借りる。

※ 児童・生徒が保護者の個人カードを使って、本を借りる事は出来ません。

★ 貸し出し期間

貸し出しから 2 週間（次に読みたい人のためにも、決まりを守ってください。）

※ 貸し出した本を返却しない場合、返却まで新しい本を借りることはできません。

★ 図書の借り方

図書の裏表紙または裏に入っている図書貸し出しカードと個人カードを交換する。

※ 図書貸し出しカードは、自分の名前の封筒に入れて、机の上にある学年ごとのカード入れに入れる。

★ 図書の返却

児童・生徒の登校時(8:20 ごろから 10:00 まで)に、図書室に返却ください。

※ 本のタイトルと図書貸し出しカードが合っていることを確認し、個人カードと交換する。

※ 個人カードは自分の名前の封筒に戻し、机の上にある学年ごとのカード入れに入れる。

※ できる限り本棚まで返却する様、ご協力お願いします。机の上に学年ごとでの返却も可能。

※ 幼稚部は、保護者と一緒に返却、もしくは、保護者の方が返却ください。

★ 本を大切に扱う

紛失や破損などがあった場合は、図書当番のクラス委員さんに申し出る。

※ 図書当番への申し出は、8:20～12:35 の間にお願いします。

※ 紛失については、実費（送料含む）を負担するものとする。

★ 夏休み、冬休み、春休みの貸し出しについて

① 貸し出し冊数 ： 児童・生徒 5 冊まで、保護者 1 家族(家庭)10 冊まで
② 貸し出し日 ： 休暇前の最終登校日
③ 返却日 ： 休暇明け最初の登校日

※ 個人カードは 1 人 3 枚ずつしかないため、長期休暇前の貸出冊数が 4 冊以上となる場合は、あらかじめ準備されている[臨時追加個人カード]に学年と名前を記載し、貸出・返却をすること。